

I 教育の充実
4 教育環境づくり

(5) 厳しい教育環境にある子どもへの支援 < 施策 19 >

財務課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、社会教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 本県は、全国と比較して就学援助や高校生等奨学給付金の受給割合が高く、厳しい就学環境の中で学習する子どもたちへの支援が求められています。

< 施策の方向 >

- 学ぶ意欲のある子どもが経済的理由で修学を断念することがないように、高等学校等就学支援金事業、高等学校等奨学金助成事業及び高校生等奨学給付金事業等に取り組みます。
- スクールソーシャルワーカー等専門スタッフ及び警察・教育支援センター・福祉等関係機関と連携し、生活環境や教育環境の改善に向けた支援等の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生徒の学ぶ意欲に応える奨学金事業を円滑に実施します。
- ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金事業や返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施します。
- ◇ 貧困をはじめとする厳しい環境の中で過ごしている子どもに対し、教育環境の改善に向けた支援等の充実を図ります。

令和6年度 主な取組・事業

取組・事業名	概要
高等学校等奨学金助成事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与する福岡県教育文化奨学財団に助成を行います。
高等学校等就学支援金事業の実施	一定の所得未満の世帯の生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、公立高等学校等の授業料を実質無償とします。
高校生等奨学給付金事業の実施	高校生等がいる低所得世帯を対象に、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給します。
児童生徒を取り巻く生活環境改善事業の実施 < 重点事業 15 >	貧困をはじめとする家庭環境の問題や生徒指導上の諸課題に対応するため、学校に教員以外の専門スタッフ（スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援スタッフ）を配置・派遣します。特に全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置に向け、市町村に対する支援の充実を図ります。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合	97.9% (R5 年度)	100% (R6 年度)